地域でコミュニティ回収の話になったら、 推進員のみなさんはこのように進めてください

ステップ 1 Q:開始にむけどんな準備をしたらいい?

A:まずは説明会を開催しましょう

メンバーを集める

コミュニティ回収を始める にあたり地域での活動の主体 となるメンバーを集めましょ う。





説明会を活用しよう

環境事業センターから地域 へ制度説明にお伺いします。 多くのメンバーにコミュニ ティ回収の制度について理解 してもらい、みんなで話し合 いましょう。

コミュニティ回収開始に向 け全員で合意形成を図ってく ださい。参加者

開始に向け協力 していただくこ とが大切です。



ステップ 2 Q:開始まで、どんな準備が必要?

A:業者選定と契約、住民への周知

業者選定と契約

環境事業センターからの制度 説明を受けた後、地域での合意 形成が図れたら、次は再生資源 事業者の選定と契約をしてくだ さい。大阪市のホームページで コミュニティ回収に対応可能な 再生資源事業者一覧を掲載して いますので、

ご活用ください。



届出書の提出

再生資源事業者との契約が 完了したら環境事業センター ヘコミュニティ回収実施届出 書を提出してください。(開始 日は環境事業センターと調整 のうえ決定していただきます) 届出書の提出以降、環境事業 センターで再生資源業者と 業務の引継ぎ作業を行います。

開始に向けての周知

地域にお住まいの皆さんを 対象とした活動となりますの で、ポスター掲示や回覧板、

各戸ポスティ ングなど様々 な方法で充分 に周知してく ださい。

